取引や証明に使用している「はかり」の定期検査を受けましょう

取引または証明に使用する「はかり」は2年に1度の定期検査を受けなければいけません。検査に合格すると、下記のようなシールが貼付されます。市では次の日程で「はかり」の定期検査を実施します。

H25年度 はかりの定期検査日程表

検査日	時間	検査場所
11月6日(水)	10時～15時 ※12時～13時は除く	那覇新都心銘刈庁舎(1階 文化協会前ロビー)
11月7日(木)		小禄支所(1階 守衛室)
11月8日(金)		第一牧志公設市場(2階)
11月12日(火)		真和志支所(地下1階 会議室)
11月13日(水)		首里支所(1階 会議室)
11月14日(木)		農連中央市場
11月15日(金)		
11月28日(木)		真和志支所(地下1階 会議室)

検査の対象になるはかりの例

- スーパー、商店などで商品の売買に使用するはかり
- 病院、保健所、学校、幼稚園、保育所などで体重測定に使用する体重計
- 薬局などで調剤に使用するはかり
- 宅配便などで運賃の算出に使用するはかり

検査の対象にならないはかりの例

- 飲食店、給食センターなどで調配合に使用するはかり
- 公衆浴場等に備えつけられている体重計
- 郵便物の料金の目安を調べるために使用するはかり
- 工場などで原料の調配合や工程管理に使用するはかり
- 家庭で使用する体重計や料理用はかり

問 市民生活安全課 ☎862・9955

委託訪問員による「市税納税のお知らせ訪問」

委託訪問員による「納税のお知らせ訪問」を実施します。市民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

期 11月12日(火)～12月16日(月)平日・土日祝日ともに9時～17時

内 市税の納税お知らせ、口座振替のご案内

※訪問時には、市税の現金徴収は行いません。納税課窓口または納付書で最寄の金融機関での納付をお願いします。

問 納税課 ☎861・6902

「動物の愛護および管理に関する法律」が改正されました

【改正の主なポイント】

1・終生飼養の徹底:動物の所有者の責務として、動物がその命を終えるまで適切に飼養すること(終生飼養)が明記されました。

2・犬猫の引き取りの拒否:終生飼養に反する引取り(動物取扱業者からの引取り、繰り返しての引取り、老齢や病気を理由とした引取りなど)を拒否できるようになりました。

3・動物取扱業者による適正な取扱いの推進:哺乳類、鳥類、は虫類の販売業者は、販売に際してあらかじめ、購入者に対して現物確認・対面説明することが義務付けられました。

4・罰則の強化:愛護動物の殺傷→2年以下の懲役または200万円以下の罰金
愛護動物の虐待・遺棄→100万円以下の罰金

問 環境衛生課 ☎951・1530

募集

那覇市職員「医師職」採用試験受験者募集

那覇市職員「医師職」採用試験を次のとおり実施します。

【職種】公衆衛生医師・産業医

【受験資格】職種ごとに資格要件があります。くわしくは試験案内でご確認ください。

【採用予定数】各若干名

【試験日】申込者あて別途通知いたします。

【募集期間】9月24日(火)～12月24日(火)(土日を除く8時半～17時15分)

【試験案内の配布・受付場所】人事課(本庁5階)

問 人事課 ☎861・7499

生ごみ処理機および処理容器を購入する方

生ごみ処理機および処理容器を購入する方に奨励金を交付しています。

※必ず、ご購入前に廃棄物対策課までお問い合わせ下さい。

【金額】本体価格の3分の2(上限3万円)

【対象】生ごみ処理機:1世帯1台まで
生ごみ処理容器:1世帯2台まで

問 廃棄物対策課 ☎951・3231

繁多川図書館の一部業務委託団体募集

繁多川図書館の一部業務委託団体を募集します。

【委託期間】平成26年4月1日～平成29年3月31日

【申込期間】11月1日(金)～11月21日(木)

【審査・評価】プレゼンテーションにより選考・決定いたします。

※くわしくは市ホームページをご覧になるか、教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

問 教育委員会 生涯学習課 ☎917・3502

住宅の耐震診断、耐震改修設計への補助

昭和56年5月31日以前に完成していた住宅、または同日に工事中であった市内の住宅(戸建、長屋、共同住宅)において、耐震診断、耐震改修設計を行う方へ補助を行います。耐震改修工事についてはお問合せください。

※耐震診断とは「建築基準法昭和56年改正以前の基準で建てられた建物の地震に対する耐震性能を評価する」ものです。

【補助金額】必要とする費用の3分の2を対象とし、戸建住宅は60万円、その他は200万円を限度に補助します。建物の構造や戸数などにより異なりますので、くわしくはお問い合わせください。

【対象】※必ず実施前に申請を行ってください。そのほかにも補助要件があります。

【申請期間】11月30日(土)まで(先着順に受付、予算に達し次第締切予定)

【完了期限】完了の実績報告を平成26年1月31日までに行えること。

問 建築指導課 ☎951・3244

平成25年度 就学援助の申請

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学生の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費などの一部を援助します。詳細については、教育委員会学務課までご連絡ください。

対 市在住の児童生徒の保護者で現在生活保護を受けている方や、生活保護を受けている家庭に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方など

申 12月20日(金)まで(生活保護受給者は平成26年3月末日まで)通学している学校の事務室または学務課

※受付月からの援助支給の為、お早めに申請してください

問 教育委員会 学務課 ☎917・3505

なはし就職なんでも相談センター ☎988-3163

11月の就職支援セミナー※就職活動中のかたならどなたでも受講できます。(先着順)

セミナー	開催日	セミナー内容
就活道場(定員10名)	11(月)～13(水) 13時～16時	三日間の就職支援セミナー、履歴書の書き方・模擬面接等
就職活動チャレンジセミナー(定員30名)	8(金)14時～16時	こころの整理術
	14(木)14時～16時	自己発見シリーズ～就活にいかす印象アップセミナー
	18(月)14時～16時	自己発見シリーズ～「働く」について考える
お仕事説明会(定員30名)	20(水) 13時半～16時半	仕事を知ろう! 会社を知ろう! 企業はこんな人材を求めている!?
求職者向け基礎のパソコンと就職相談講座(定員10名) パソコン2日間＋就職相談1日	27(水)～28(木) 10時～17時	ワードとエクセルを学ぶ基礎のパソコン講座
	希望日	個別就職相談
	※パソコン講座のみ那覇市民で就職登録をしている方限定です。申し込みの際にはハローワークカードをお持ちください。	

各セミナーとも予約必要。お申し込みは市役所一階のセンター窓口まで直接来所のこと。
募集開始日程に関してはそれぞれ異なりますので、来所の前にお問い合わせください。

開所時間／平日9時～18時まで

＊仕事のお悩みや、就職活動の中での不安、疑問を専門の相談員がサポートします。

なは女性センター

【利用時間】月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00
【休 館 日】日曜日・祝日・慰霊の日
(銘苅庁舎1階) ☎951-3203 FAX 951-3204

第29回うないフェスティバル2013

主催:うないフェスティバル2013実行委員会・那覇市　共催:沖縄タイムス社

今年は「まじゅん・ひゃっ！ どぅたっち」(＊「一緒に、さあ!立ち上がろう」と意味します)をテーマに、9団体によるワークショップ・映画＆ディスカッション・展示・相談会・パフォーマンス・交流イベント・シンポジウムなどを予定しています。

日 11月9日(土)10時～18時　場 なは女性センター(新都心銘苅庁舎1F)

日 11月10日(日)10時～18時　場 牧志駅前ほしぞら公民館(那覇市安里さいおんスクエア3F)

映画＆ディスカッション「基地の街に生きる」

日 11月17日(日)14時～17時　場 牧志駅前ほしぞら公民館

＊詳しくは下記の連絡先へお問い合わせください。

連絡先:うないフェスティバル2013実行委員会　事務局TEL:070-6512-2589(事務局長:大城)

E-mail:naha.unai.festival@gmail.com　ブログ:http://unai2013.ti-da.net

「トートーメー(位牌)」継承問題とジェンダー　～ タブーはなぜ、うまれたのか？ ～

講師:宮城　晴美(沖縄女性史家)

日 11月30日(土)14時～16時　場 なは女性センター第2学習室　対 関心のある方

定 50名(先着順)　※一時保育(2歳児以上)、手話通訳の申し込みは11月22日(金)17時まで。

広告

あなたの保険のホームドクター 保険クリニック

おきなわ本店
0120-960-219

土・日・祝日も相談受付中・キッズスペース完備

住所／那覇市上之屋1-20-9富士家ビル(上之屋交差点角)
時間／9時～18時　定休／なし(年末年始・旧盆は休み)　駐車場／あり
取扱保険会社／アフラック、ソニー生命、オリックス生命、日本生命、メットライフアリコ生命、メディケア生命ほか全25社
取扱代理店／株式会社ヒューマン＆アソシエイツ

無料相談好評受付中
―― 保険の相談・見直し ――

●生命保険に加入したきっかけは？

加入した際の保険の事を覚えていますか?「付き合いで加入した」「親の勧めで」「とりあえず万が一に備えて」さらに加入したまま数年が…そんな方には一度保険の整理をおすすめしております。

●生命保険料・保障額は適切ですか？

必要以上の保険に加入したままになっている場合、余分に保険料を支払っている事が考えられます。保険料が安くなれば、今後の資産としての蓄え、住宅ローンの繰り上げ返済や生活費としても役立てる事ができます。

●あなたに適した保険ですか？

「いい保険」があなたにとって最適ではありません。必要なのはあなたに合った保険に加入するという事です。

保険クリニックの見直し診断は、加入中の保険にムダがないかを独自のシステムで分析し問題点がある場合は、どこの保険会社にも偏る事なくあなたにぴったりな保険選びのアドバイスを致します。診断の結果問題がなければ契約内容を見直す必要はございません。

相談いただく場合、11月22日(金)までにご予約をいただければ相談料無料にて承ります。何度でもご相談ください。